

振動規制法にかかる特定施設一覧

施設名		規模
		原動機出力
1. 金属加工機械	イ 液圧プレス(矯正プレスを除く)	すべて
	ロ 機械プレス	すべて
	ハ せん断機	1kW以上
	ニ 鍛造機	すべて
	ホ ワイヤフォーマリングマシン	37.5kW以上
2. 圧縮機		7.5kW以上
3. 土石用又は鉱物用の施設	破碎機, 摩砕機, ふるい及び分級機	7.5kW以上
4. 織機(原動機を用いるものに限る)		すべて
5. コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械	コンクリートブロックマシン	2.95kW以上
	コンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械	10kW以上
6. 木材加工機械	イ ドラムバーカー	すべて
	ロ チッパー	2.2kW以上
7. 印刷機械		2.2kW以上
8. ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(カレンダーロール機以外のもの)		30kW以上
9. 合成樹脂用射出成形機		すべて
10. 鋳造型機(ジヨルト式のものに限る)		すべて